

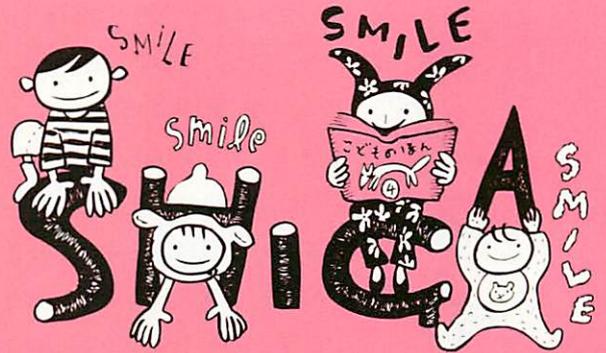
Ohmi
Net

No.
46
3・4月号

おみネット



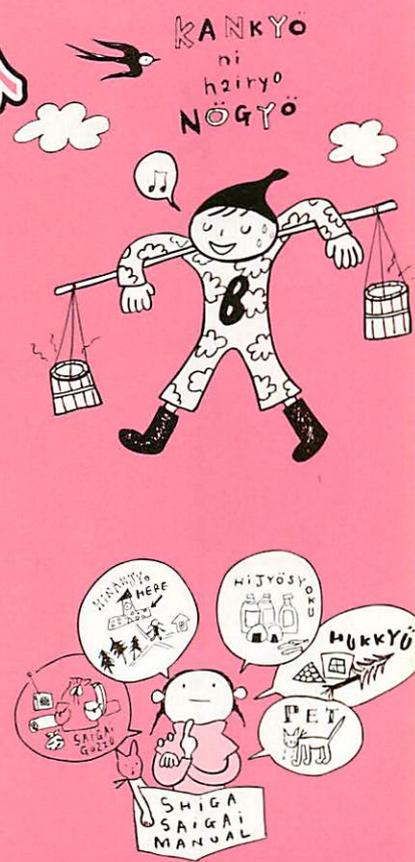
BIWA CHAN



Q1. 滋賀県知事に一言、2005年に望むことは?
県民165人巻頭アンケート結果

- 子どもたちの笑顔が見られる住みよい県としていただきたい
- 環境に配慮した農業を推進してほしい。
- 行政体制のスリム化、合理化。
- なぎさ公園のゴミ箱に家庭の各種ゴミを捨てる人、各町のゴミ分別収集日を守らず、かつ分別しない人がいまだにおられますが、これをなくす事が環境県・滋賀に今一番必要なものと思います。
- 若い世代が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを実現して頂きたい。少子化対策。乳幼児医療費助成。幼稚園・保育所の整備。
- 子どもたちが心身ともに健全になり、やりがいや居場所がもてるような滋賀県にしてほしいです。
- 将来を担う子供たちにとってもっといい環境(状況)づくりをしてほしい。教育、遊び及び遊び場、環境(自然、体験、ECO等)、産業の育成、保育園の整備等
- 京都から引っ越してきて痛感しているのは、図書館が非常に少ないことです。移動図書館もほしいです。
でも、感動したのは「琵琶湖博物館」。滋賀県は世界に誇れる県であることを、気付かせる施設を作って欲しい。
- 開発行為は、地域の歴史や記憶、特色、大地の性格を無視せず、また地元住民と充分話し合いを行いながらやってほしい。滋賀県にしかないモノを失わないように。
- ゆとり教育が見直されようとしている。本当に学力をあげるためには滋賀県では小学校一年から9年間琵琶湖や農業をフィールドに考える子供を育てるために漁師や有機農家、NPOの協力を得ながら地域の顔の見える特徴のある教育を!
- 市町村合併の意味と、合併する前後の福祉制度の変化を明確にして表示してほしい。
- 歴史と文化を重んじ教育立県を目指してほしい。
- 外来魚の徹底駆除を行い「めだか王国」の建設をお願いします。
- 自然災害の少ない滋賀県ではいざ災害が起こればパニックになると思います。そのためのマニュアルを作ってくれませんか?

何ですか?
今年望む事は
滋賀県知事に一言。
県民165人巻頭アンケートVOL10



第六回 シンク・ローカル アクト・ローカル

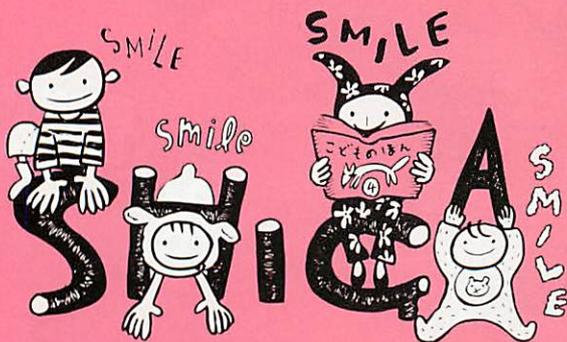
木村光一（事務局スタッフ）

2年間続けた巻頭アンケートは、毎月150人から最も多いときは377人ものみなさんからお答えを頂戴しました。ありがとうございました。

今月の「滋賀のいいところ」アンケートでは、「知事に一言 2005年に望むこと」についてたくさん書き送って頂きました。みなさんの関心の強い事柄は、どこにあるのかを伺えたようです。

やはり、琵琶湖を中心とした生態環境が大切だという思いが強いです。一方、生活や社会環境では、子どもが育つ環境づくりに関心が寄せられています。学校教育を特集した38号のアンケートは回答数が最も多かったですし、今回の「知事に一言…」でも、子育て・子どもの教育の意見が多かったのです。一言ですから、具体の提案は書けないのですが、ゴミやエネルギーまで含めて自然環境の保全に関することと読めば、自然環境と教育の2つが県民の大きな関心事であると思われる。問4の滋賀県に一番欲しい施設に「エコ体験施設」を4割の方が選ばれたのは、自然環境と生活環境の融合点を探りたいという知的欲求が強いからとも受け取れます。

台風や水害が多発したこともあって、エネルギーと地球温暖化といった地球規模の問題がまた関心を集めていますが、目を転じればその原因は、地域に起こっている近年の生活変化から感じることができるといえる。身近な生活での改善が解決のひとつとして有効であるということに気づけば、エコな生活体験は日常のなかで見つけることができるでしょう。グローバル（世界）を見て、ローカル（生活地域）で行動しようと言われるが、身近で考え、身の回りから変えていくことの方がより確実な気がします。

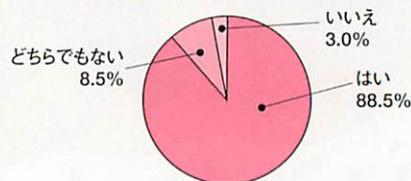


※いただいた「知事に一言…」は、國松知事にお渡します。

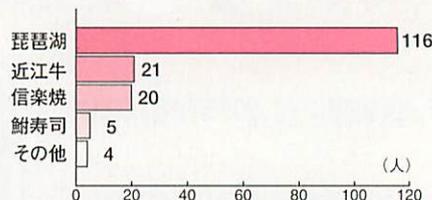
滋賀県知事に一言、2005年に望むことは？
県民165人巻頭アンケート結果

▶▶▶表紙よりつづき

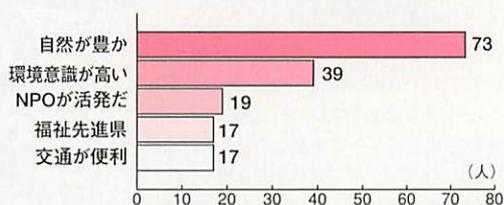
Q2.あなたは滋賀県が好きですか？



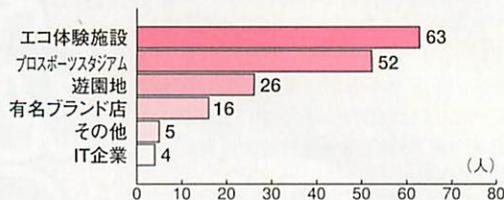
Q3.滋賀県であなたが自慢するとしたら？



Q4.滋賀県の一番良いと思う点は？



Q5.滋賀県に今一番欲しいものは？



アンケート：携帯情報メール発信会社「j2メール」協力
県民：165名（回答数）
男性62名 女性76名 性別不明27名 10代：1名 20代：19名 30代：56名 40代：37名 50代以上：14名 不明：38名

【5月号のアンケート】
次回5月号は若者をテーマにした巻頭アンケートを実施します。読者の皆さんもぜひ、アンケートにご協力ください。詳しくは「センターインフォメーション」をご覧ください。

CONTENTS

巻頭コラム●アンケートから考える

シンク・ローカル
アクト・ローカル ①

特集・Oh!Me!Eyes... ②

KIRARI★INTERVIEW... ⑤

私たち「きらり」輝いています!NPO
●NPO法人ほほハウス「子育て支援部」(福祉)
●長浜み～な編集室(文化)
●滋賀会館シネマホールファンクラブ(文化)

がんばれ!NPO 応援団... ⑦

【めととと★コラボ】
【おうみネット講座・心の通う情報誌づくり】
【ONLY ONE リレーエッセイ】
【スローグッズ探検隊】

行って来て見て情報BOX
3月・4月..... ⑨

公共施設の管理運営とNPO

指定管理者制度を知っていますか？

指定管理者制度は、地方自治体が設置する「公の施設」(注1)を、民間事業者を含めた多様な団体が管理し、運営できるようにした制度です。二〇〇三年九月の地方自治法改正により導入されました。公共施設管理の新たな担い手として、NPOにも期待が寄せられています。

指定管理者制度への移行期限は二〇〇六年九月ですので、現在滋賀県内の各自治体では本格導入へ向けての準備が進められています。今回の「おうみネット」では、NPOの活動に指定管理者制度がどのように影響するのかについて、実際の事例をみながら考えてみました。(事務局 笹山衣理)



●2004年7月からNPO法人男女共同参画ネット尼崎が指定管理者となった尼崎市立女性・勤労婦人センター「トレビエ」

指定管理者制度とは

「指定管理者制度」は、これまでの「管理委託制度」(注2)に代わるものとして導入されました。これまでは、施設の管理者は公共団体、公共的団体、政令で定める出資法人に限定されていて、施設の設置管理条例に記載された特定の団体が、独占的に毎年管理業務を請け負ってきました。法改正によってその枠が取り外され、NPOなど民間事業者を含めた多様な団体が管理運

営を行えるようになりました。これが「指定管理者制度」です。

また、公の施設に関する管理者の権限の範囲についての考え方も転換されて、施設の利用許可といった権力性のある事務について、指定管理者が一部代行することができるようになりました。さらに、利用料金制度(注3)の採用や、条例の範囲内で利用料金を設定できるなど、制度のつくりかたによっては管理者の裁量が大いに広がる可能性を持っています。

地方自治体は、二〇〇六年九月までの猶予期間の間に、現在委託している公の施設の管理について、直営に戻すか、指定管理

者制度を導入するかを選択を迫られており、公の施設に関する条例を改正し、指定管理者を指定するための具体的な作業をすすめていく段階を迎えています。

「尼崎市立女性・勤労婦人センター「トレビエ」」の例

では、実際にNPOが施設の管理者となるまでに、どのような準備が必要なのでしょう。二〇〇四年七月から「尼崎市立女性・勤労婦人センター「トレビエ」」の管理

自分たちの思いを自分たちの手で 実現できるようになったのは、 本当にすばらしいことだと思います。

運営を行っているNPO法人男女共同参画ネット尼崎理事の内田信子さんにお聞きしました。同法人は一九九二年に設立された尼崎市女性団体協議会の役員が中心になって、二〇〇三年九月に法人格を取得しました。

「まずは実績をつくらなければ、と考え、NPO法人の設立総会以降、講座などいろんな自主事業を積み重ねました。女性団体協議会としては実績があるのですが、NPO法人としての実績はゼロでしたから。」

そして、単に建物の管理だけを考えるのではなく、私たちだったらどんな女性センターを創るのか、ここからどんなメッセージを発信するのか、そのために具体的にどのような事業をしていくのか計画を立て、それをアピールできるようにプレゼンテーションの準備を念入りに行いました。トレピエの場合、男女共同参画ネットを含めて、NPO二団体、企業四社からの応募がありました。書類審査と公開のプレゼンテーションによって「総合力」「管理能力」「事業能力」「コスト」の四項目について審査されたそうです。「建物管理について私たちは素人です

から、積算の仕方もよく分からない。ビル管理に詳しい知り合いに相談し、できるだけ節約するようにしましたが、この点ではビル管理にたけた企業に負けていたかもしれません。でも、講座の企画などのソフトの部分は、私たちの経験が一番活かせるところで、施設の設置目的を踏まえた十分な提案ができたと思っています」。

指定管理者となることの意義

内田さんが語るとおり、NPOの専門性は、建物管理というハード面よりもソフト事業でより活かされるように思われます。それならばソフト事業だけ受託した方がいいのではないですか、と尋ねたところ、こんな答えが返ってきました。

「建物も三十年ぐらい経っており、正直言って機械類のメンテナンスなど素人が管理するには難しい部分もあります。貸館業務は手間がかかりますし、平等利用の確保

●注1「公の施設」

「地方公共団体が設置する施設のうち、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」のことで、具体的には体育館、野球場などのスポーツ施設、美術館、図書館、社会福祉施設、病院、公園、公民館などがこれにあたります。滋賀県立の施設は92施設と公表されましたが、市立、町立の施設を含めると、滋賀県内には約1,200の公の施設があるといわれています。

●注2「管理委託制度」

施設管理者は自治体から管理委託料を受け取り、基本的に自治体が表示仕様書に沿って、契約内容を誠実に履行することが求められます。事業の成果や責任は最終的に自治体に帰すものとされます。

●注3「利用料金制度」

施設管理者が利用料収入を自らの収入とすることができる制度。利用者が増えれば収入が増えるため、管理者の経営意欲を高める効果があると考えられます。

●NPO法人男女共同参画ネット尼崎理事の内田信子さん



「以前は利用者の立場で、女性に関わる問題についてこんな取り組みをした方がいい

市民とのかわり

にも気を遣っています。でも、それで利用者者とコミュニケーションを取ることができませんし、その人たちとの関係がより深まって一緒に活動できるのがうれしいです。施設の管理も含めて全体を管理してこそ提供できるサービスがあると思っています。」



●尼崎市女性・勤労婦人センター「トレビエ」
多目的ホール、学習室、視聴覚室、OALーム、調理室、フィットネスルーム、情報室などを備える。女性の自立と社会参加を支援し男女共同参画社会の実現を目指して、相談事業、講座・講演会開催、啓発、情報収集などを行っている。

も関心を持ち、市民の視点の立った制度づくりができるように積極的に関わっていくことが大切ではないでしょうか。

3月18日(金)に「市民活動・NPOのための指定管理者制度セミナー」を開催します。詳しくはP11「CENTER INFORMATION」をご覧ください。

と提案する側でした。指定管理者となったことで、センターの事業を通して、こういっただけの思いを、自分たちの手で実現できるようになったのは、本当に素晴らしいことだと思います」と内田さんが語るように、施設の管理運営をNPOが担うことは、市民が公共の政策に参画することだとも言えます。

指定管理者制度導入のスケジュール

(滋賀県立施設の指定管理者制度導入ガイドラインより)

- ・2004年10月 指定管理者制度導入ガイドラインの策定
- ・2004年10月～ 各部局で制度導入に向けた検討
- ・2005年6月 施設の設置管理条例の改正(県議会の承認)
- ・2005年7月～8月 指定管理者の募集
- ・2005年9月 候補者の選定
- ・2005年10月 仮協定
- ・2005年12月 指定管理者の指定/債務負担行為(県議会の承認)
- ・2005年12月～ 県民への周知
- ・2006年2月 2006年度当初予算(県議会の承認)
- ・2006年3月 協定締結
- ・2006年4月 指定管理者による管理開始

※これは、滋賀県立施設に関するもので、市立・町立施設のスケジュールとは異なります。

滋賀県指定管理者制度についてのホームページアドレス
<http://www.pref.shiga.jp/gyokaku/shiteikanri/>

滋賀県の動き

滋賀県では、2004年10月に「県立施設の指定管理者制度導入ガイドライン」を策定し、制度導入に向けた基本的な考え方を示しました。この中で、「設置管理条例改正にかかる議会への提案方式としては、個別条例ごとに改正する方式を前提として作業を進めること」と記され、「指定管理者が行う業務の範囲」「指定管理者の指定の手続」「施設の管理の基準」などの具体的な内容については、施設を担当する各部局で検討し、2005年6月の県議会に施設の設置管理条例の改正案が提出されることになっています。

NPO きらり 輝いています！

●滋賀会館シネマホールファンクラブ「シネカフェ」の様子



地域でボランティア活動を広めようと奮闘しているあなた、

新たにNPO活動を立ち上げて

琵琶湖のまわりを走りまわっている君、

「淡海」というフィールドで、静かだけど、

どこか「きらり！」と輝いている

ボランティア活動や

市民活動で活躍されている

NPOの皆さんをご紹介します。

お母さんがはじけると、
子どもはすぐく変わります。

「ぼほハウス子育て支援部」は、主に介護保険事業を行うNPO法人NPOぼほハウスの一組織です。NPOぼほハウスは「自分が生きていて良かった」と言える街づくりを目指して、一九九九年四月に発足しました。現在子育て支援部で中心となって活動しているのは、久木さんと福井さん。お二人



●左から、久木さん、福井さん

はもともと子どもにかかわる仕事をされています。その中で、今の子どもたちには人とかかわる力が弱く、もう少し小さい時からいろいろな体験や経験をさ

せる必要があると痛感。共通の思いを抱く二人がNPOぼほハウスで出会い意気投合し、思いを実現すべく準備を進めました。そして一九九九年九月に、遊びを通して人とのふれあいや豊かな体験を経験できる場を提供する「ぼほクラブ」として活動を始めました。

「ぼほクラブ」は当初、子どもを活動の中心に置いていましたが、続けていく中で、お母さんの思いが子どもに強く影響を与えることに気づき、親子の関係を重視し、お母さんにいっききしてもらう活動に変わってきました。「ここに来るとお母さんは徹底して子どもと過ごします。お母さんがはじけると、子どももすぐ変わります」と久木さん。クリスマス会などでは、お二人が驚くほど、お母さんたちが子どもたち以上にいきいきと「なぞなぞ遊び」などに取り組んでいます。

現在「ぼほクラブ」

は彦根を大きく四地区に分け各地域で開催しています。また地域でつながってもらうことが大切と、要望があればおもちやをワゴン車にいったい積んで、「サポートキャラバン隊」として出かけていきます。キャラバン隊をしたことで、地域にいろいろな動きも出てきているとか。

目下の悩みは、「ぼほクラブ」への参加希望が多いのに対応し切れていないこと。しかし、これまで「ぼほクラブ」に参加したお母さんが活動をささえる側にまわるといふことも始まっています。「ぼほクラブ」を経験されたお母さんたちはフットワークが軽いと評判です」と福井さん。ぼほクラブの蒔いた種は地域で確実に芽を吹き始めています。

(事務局：川勝)



●遊びを通じて親子の成長を支える「子育て支援事業」の様子

NPO法人ぼほハウス 子育て支援部

代表●山脇吟子

設立●1999年9月

会員●12名

連絡先●彦根市小泉町300-9

TEL：0749-21-0664

FAX：0749-27-9888

全国でも珍しい公設民営方式のシネマホールを運営

「滋賀会館とは一歳違いで、近所に住んでいたのによくここで遊びました」とシネファーク代表の中川さん。滋賀会館シネマホールは一九九五年に公設の映画館としてデビュー。名画好きのファンから支持されてきました。だが、財政難から閉館の危機に。「シネマホールがなくなると滋賀会館がなくなってしまう」とシネマホールの継続のために有志とともに関係機関へ直談判。その後「滋賀会館シネマホールファンクラブ」(シネファンク)を立ち上げ、全国でも珍しい公設民営方式でシネマホールの運営を担うこと



●広報誌「CINEBRA」

になりました。現在「シネファンク」はシネマホールの運営を中心に三つの事業を展開しています。一つは『メディア事業』。壁新聞「Cine-cha」や広報誌「CINEBRA」を発行し、映画と人との出会いをつないでいます。二つめは『シネマ塾』事業。人とまちをつなげる試みとして、将来は参加者による映像づくりも検討されています。三つ目が『シネカフェ』事業。映画上映にあわせてオープンカフェを開設し、人とひとをつなぐ場を提供しようとするものです。昨年は「昭和レトロ映画祭」にあわせて開設

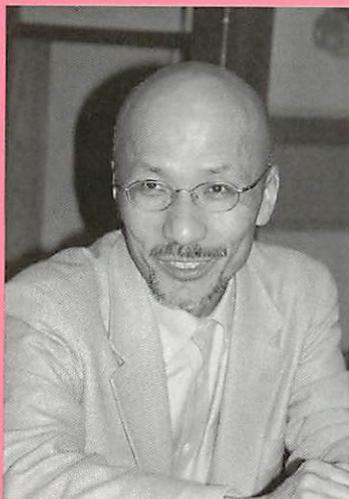
TSUNAMI被災国復興支援上映「シネマエイド (CINEMA AID)」は、3月20日(日)・21日(祝)の両日行います。上映作品は「地球で最後のふたり」「スリランカの愛と別れ」など5本。詳しくはお問い合わせください。

て被害を受けたインド洋周辺四か国のチャリティ映画会も予定されています。シネマホールの存続から始まった活動ですが、映画を通して人とひと、ひととまちをつなぐ新たなまちづくりへの可能性を探っています。

●代表の中川さん

滋賀会館シネマホールファンクラブ

代表●中川 学
設立●2003年6月
会員●26名
連絡先●大津市京町3-4-22滋賀会館2階
TEL : 077-522-6232
FAX : 077-522-6236
e-mail : info@cine-func.org
URL : http://www.cine-func.org/



湖北から「顔の見える」情報を発信し続ける

平成元年の創刊号から平成十七年の現在にいたるまで隔月で発行し八十五号を迎えた『み～な びわ湖から』! 毎号情報がぎっしりです。まるで「湖北の百科事典」。特集タイトルで郷土へのこだわりと愛を感じる事ができます。

『み～な』発刊当時、長浜の町は古い銀行の建物を売却するか、保存するかで揺れていました。町の元気を取り戻す起爆剤としての情報誌を、という空気があったそうです。みんなでも共有したい・発信したい情報、それらをボランティアで作ろう、と創刊されました。現在の『み～な』は、専従の編集長小西光代さんと事務担当の方、そして約十名の編集ボ

●2004年12月発行でVOL.85となった「み～な びわ湖から」。



ランティアが企画から関わり交代で取材・記事を担当しています。ほかにも、博物館の芸員さんや環境団体の代表の執筆もあり、人と人とのつながりが、豊かな紙面づくりにつ

ながっているそうです。資金面はみ～な協会の会員企業・店舗が分担。行政からの援助は全く受けていません。

「まだ、こんな知らないものがあったのか、という出会いがあり、そのおもしろさで続いてきました。当面の目標は百号の発行です」と小西さんは目を輝かせながら答えてくれました。『み～な』のサブタイトルは「知ってるつもりでの再発見」。紙面には湖北に暮らす皆さんの気取らない笑顔満載です。ぜひ読んでみてください。

(編集ボランティア 幡 郁枝)

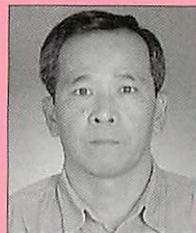


●編集長の小西さん

長浜み～な編集室

編集人●小西光代
創刊●1989年7月
連絡先●長浜市元浜町6-14
TEL : 0749-63-0317
FAX : 0749-63-0400
URL : http://www.biwa.ne.jp/~miina/

リレーエッセイ



視覚障害の伴走
一色 三郎さん

人生での折り返し点を過ぎ後半の部に差し掛かった今、自分は何ができるのかを探していく中で、視覚障害者との出会いがありました。音訳養成講座で視覚障害者センターを知り、そこからマラソン活動をしている「びわこタイマーズ」に入部して3年半。一本のロープを介して二人の気持が一つにならないと42kmを走り切ることはできません。ロープはお互いが引張りあうものでなく中央が弛んだ時は一番理想の力関係です。この関係は自分を取り巻く家族、地域、仲間などでも大事でありお互いが思いやりを持って楽しい余生を送りたいものです。そして常に前へ前へとチャレンジする気持を忘れず人生を「攻め」続けたいと思います。

「人生を『攻め』続けたい」

三宅 春代さんです。
次回は8年前発表で初めてサロンを開いた

[4] オリジナルな文章を！

あくまでもオリジナルな文章に心掛けましょう。資料を用いた文章も必要な場合もありますが、コミュニティ誌は、書き手が身近にいてしっかり見える新聞です。書き手の人柄など十分に見えてくる文章、気取らずに普段着の自分の言葉を活字にすることで、多くの人々の共感を呼べるはず。特に取材をされる場合は、ありきたりな質問にならず、自分が今まで培ってきた様々な経験や考えを相手にぶつけながら取材するのも、相手から深みのある言葉を聞き出す手段となるはず。構えず自分にしかできない個性的な新聞を作ってください。

【新聞を制作するにあたっての要点】

【編集において】

- 新聞タイトルは、発行者の団体名を直接的につけず、明るく、興味をひきつけるようなタイトルにする。
- コミュニティ誌の編集は「特集・シリーズ・インフォメーション」の【項目づくり3つの基本】をおさえる。
- 各コーナーのタイトルを決め、読者にコーナーへの期待感を持たせる。(年に数回発行の場合)
- また、タイトルはなるべく柔らかいコピーで心掛ける。
- タイトルのほか、リードやキャッチで本文を読ませる工夫を心掛ける。(本文が長い場合は、ところどころに「キャッチ」をつける)
- なるべく報告だけに留まらず、取材を含めた内容にする。(人を登場させる)。

【レイアウトにおいて】

- タイトル回りは目立つようにデザインを考える。
- 表面はできるだけ、人の目を引く内容をレイアウトする。(例えば写真で見せる内容) ※多くの人に手に取って見てもらえることが大事。
- 文字だけで埋めるのではなく、写真やイラストを取り入れる。(表紙側になる面はなるべく、写真やイラストなどのビジュアルをおく)
- 縦書きの段組も横書きの段組も「縦書き、横書きでなければならぬ」という固定観念はなくし、コーナーによっては縦書き、横書きと変化をつける。
- タイトル、リード、本文コピーの字の大きさや太さを変えるように心がける。
- シリーズものはなるべく、レイアウトの位置を決め、毎回同じ場所固定する。

対1で意見が分かれた時にも少数意見を無視せず、生かす道を拓く“同じ釜の飯のコミュニティ”を見直したいという思いからです。本来、環境保全という点では同じ目的を持っていながら、NPO同士は意外にも排他的でなかなか協働の道を歩み出せないというジレンマを抱えています。そんな壁を打ち破る手法として、菱川さんのようにどこの団体にも属さない「新しい人」が「つなぎ手」に徹し「若者とNPO」や「NPOとNPO」をつなぐ“お節介ばあさん”的役割が有効で、自発的な関係性へと継続されていくのです。



▲京都嵯峨芸術大学「ヨシプロジェクト」によるヨシ刈り。

現在、東近江流域では旧来の地縁型コミュニティと新しいNPOのコミュニティが手を携え、協働の動きが生まれてきたところです。背景には学生環境グループ「水人」や「ヨシプロジェクト」の活躍があることも見逃せません。あなたも、琵琶湖流域から将来的には地球全体の流域につながるコミュニティを目指した「びわこ市民研究所」にぜひご参加を！

【問】びわこ市民研究所「意見箱」
iken@shiminken.net

スローグッズ探検隊

NPO団体が開発した人や自然にやさしい商品をご紹介します！

NPO法人三方よし研究所 「近江の商人屋敷と旧街道」



近江に本店を置き、日本全国で活躍した近江商人。その経営理念は「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」の「三方よし」と言われ、今のビジネスの中でも生きる先進的な考え方として見直されています。この近江商人の「三方よし」の精神を、企業経営や社会活動の中に広く浸透させていこうと、活動を続けているのがNPO法人「三方よし研究所」です。

その活動の一環として、滋賀県内の旧街道沿いなどに残る近江商人屋敷と代表的な近江商人の業績を紹介する本「近江の商人屋敷と旧街道」が出版されました。カラー写真をふんだんに使い、近江八幡や五個荘、日野、豊郷といった近江商人のふるさとの今と昔を案内してくれます。思わず歴史探訪に出かけたくなる1冊です。

NPO法人三方よし研究所「近江の商人屋敷と旧街道」
定価：1,890円
【問】サンライズ出版
TEL：0749-22-0627 FAX：0749-23-7720

がんばれ!NPO 応援団

市民活動を元気にする情報コーナー



おみねっと講座

心の通う情報誌づくり

市民活動の情報発信のためのアドバイス。
★ご意見、ご質問を受け付けています。

[VOL.6 文章の作成とフィニッシュ]

[1] 本文コピーの作成 (文字数を決めて書く、または依頼する)

前回の「レイアウトの作成」から、新聞のイメージを頭において、文章の作成をすすめていきます。レイアウトが決まっているので、文字数の量もだいたい分かります。漠然と書くのではなく文字数を決めて書きましょう。特に人に依頼する場合、文字数の量は重要です。書いてもらっても、レイアウト内に収まらない文章量だと、再度、依頼人に文章をお願いすることになりますし、自分たちでコピーを削除(リライト)するにしても、無駄な時間を費やすことになります。何かと忙しい皆さま方が作る新聞ですので、スムーズに原稿が埋まるように効率的に進めていきましょう。(※リード、キャッチ、写真配分を考えて本文コピーの量も決めてください。リード、キャッチについては右記で説明)

[3つの文章制作]

- <その1>取材をして文章を書く<その2>資料や自分の経験を元に文章を書く<その3>人に執筆を依頼する。

[2] リード、キャッチの作成

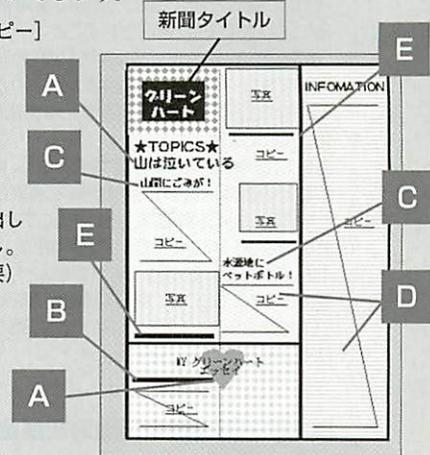
各コーナーの文章ができた段階で、次にすることは、それぞれの文書のリードとキャッチの作成です。興味のない人が目に留めて読む新聞として作成するためには、ただでさえとコピーを書いて掲載しているだけでは誰も読みません。新聞で言うのなら大きな見出しや、小見出しが必要です。文章を簡潔な言葉で表すコピーをレイアウトの配分と見合わせながら作成してください。

[3] 写真キャプションの作成

最後のコピーとして必要なのが写真の説明コピーです。単にビジュアルとして写真を配置するだけでもいいですが、ミニコミ誌は全てが情報なので、できたら写真の説明も加える方が親切です。コピーのポイントはあくまでも完結に説明することです。例えば「○○をしているところ」「○○の風景」など。また、本文に掲載できなかったことで、ここは必要だと思うコピーを写真キャプションに置き換えてもいいでしょう。

[一つのコーナーに必要なコピー]

- A/コーナータイトル
コーナーの題字
- B/リード
本文コピーの内容を完結に表すコピー
- C/キャッチ
本文内につける小見出し(段落事に入れる見出し。本文が長い場合に必要)
- D/本文コピー
本文全体
- E/写真キャプション



めとてとコラボ

市民と行政、市民と企業などの、新しい市民協働(パートナーシップ)のカタチを紹介します。

琵琶湖から世界へ、自分で考え、行動し、問題を解決する「新しい人」を輩出したい。

..... びわこ市民研究所 <http://www.shiminken.net/>



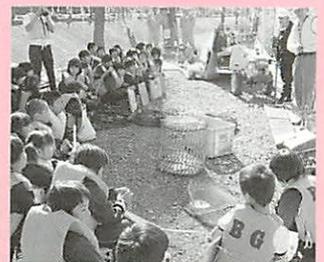
▲ 暫定編集長の菱川貞義さん



▲ 顔の見えるびわこ市民研トップページ。



▲ 「いのちを豊かにする食の会」エコ料理教室に学生NPOが参加。



▲ 安土西の湖観光の船頭さん、奥田修三さんによる「西の湖探検学習」。

2001年8月にホームページ「びわこ市民研究所」がオープンしました。コンテンツはびわ湖大花火大会のゴミ問題から始まった「ゴミ調査」研究や、県内で環境を楽しく伝えてくれる「おもしろエコびと」など。ヨシ博士の西川嘉廣さんらを発掘して話題を呼び、30余の研究室が次々と誕生しました。もともと、NTT生活環境研究所と滋賀県の共同プロジェクトで、2003年末に多くの成果を出し一旦終了。しかし「地域の市民・NPO・企業などが“協働”の実現を夢見て立ち上げてきたプロジェクトを、夢半

ばに終わらせたくない」との声が上がり、暫定編集長の菱川さんが自分の勤務する会社に活動を認めてもらい、多くの方の協力のもと、運営を再開させました。

研究員の似顔絵をあしらった顔の見えるページやワクワク感のある温もりのある運営が評判を呼び、毎月4万件のアクセスがある人気サイト。環境のポータル的な役割を果たしつつ、環境や暮らしのために行動するコミュニティを育てるのがねらいです。「ウェブはあくまでツールで目的ではない。大切なのはフィールドに出て自ら考え、行動し、問題を解決していく力を身につけることです」。

顔の見える関係にこだわるもう一つの理由は、例えば9

5月・6月の掲示板 情報募集中!

日時・場所・問合せ先等を明記の上、4月8日までにEメール、FAXまたは郵便でセンターまでお寄せください。

平成17年度公益信託自然保護ボランティアファンド活動助成

助成の趣旨と対象活動●国立公園及び国定公園の自然保護上、重要な地域における自然環境の保全に資する実践的活動で地域の理解や参加協力を得られる広範なボランティア活動であること。特に大勢の人たちが参加できる機会を提供する活動や次の世代を担う子供たちを対象とした活動の実践を期待。たとえば…

- ・自然公園の美化清掃活動
 - ・高山植物などの植生復元活動や野生生物の生育環境保全活動
 - ・登山道、探勝路、園地などの利用環境の維持活動
 - ・公園を訪れる利用者への自然解説などの自然ふれあいの推進活動
- 助成対象団体●助成の趣旨に合致し、かつ次の条件を満たす団体とします。
- ・営利を目的としないこと。
 - ・会則もしくは一定のルールを持ち、代表者等の定めがあること。
 - ・団体の構成、役員、選任方法等の事業運営に重要な事項が、特定の者等の意志に従わずに決定、運営されること。
 - ・申請団体(協議会)に、(財)自然公園財団(本部または支部)か地元自治体(関係機関を含む)または学識経験者のいずれかが構成員として参加していること。
 - ・環境省地区自然保護事務所または都道府県庁の自然保護担当部局の推薦を受けられること。

応募方法等●所定の申請書類を作成し、推薦者経由で提出していただきます。応募用の書類は自然公園財団あて請求してください。応募に関する全てのことを網羅した「応募要項」をお送りします。

締切●平成17年度の助成申請書類は平成17年4月8日(金)必着でお願いします。

【問】(財)自然公園財団 自然保護ボランティアファンド担当

住所:〒105-0003 東京都港区西新橋2-11-6 ニュー西新橋ビル8F

TEL:03-3592-1171 FAX:03-3592-1175

URL:http://www.bes.or.jp/

藤本倫子環境保全活動助成基金

助成の対象●日本国内における自発的で、継続的な環境教育や地域における環境保全などの活動(業として行う活動は除きます)で、次のような形態の活動です。

- (1) 実践活動(観察会、リサイクル、植栽・環境修復等)
- ・会員以外の一般市民の協力、参加が得られ、効果が十分期待できること。

- (2) 普及啓発活動
- (環境講座・教室の開催、パンフレットの作成、広報誌の作成、教育教材の作成等)
- ・啓発効果が十分期待でき、広報資料・図書等の配布方法等が適切であること。

- (3) 調査活動(野生生物の調査、水質等の調査・分析、環境情報の収集・提供等)
- 助成申請者の資格●次の(1)(2)の条件を満たすものとします。

- (1) 日本国内において、環境教育や地域の環境保全活動を行う営利を目的としない団体または個人であり、団体の場合は主として一般市民により構成されていること。個人にあつては、環境カウンセラーで、環境教育や地域の環境保全活動などを積極的に実践している方に限ります。

- (2) 日本国内の団体又は個人からの推薦があること。(推薦者は、団体にあつては公共機関、環境関係団体等の役職者、個人にあつては環境問題に造詣が深い学識者又は関連分野の専門家等、ただし申請団体内部者を除きます)

※次に該当する活動又は団体については、助成の必要性は低いものとします。

- ・公共施設の維持管理のための設備又は器材等の整備を目的とした活動

・助成要望額と比較して年間の予算規模が多い団体

・活動経費の大半が自治体等の公的機関から交付の補助金等でまかなわれている団体

助成金の申請・募集期間●第2回:4月1日～5月23日/第3回:6月1日～8月22日
申請手続●助成金申請書の様式(一式)及び助成経費の算基準等は、「藤本倫子環境保全活動助成基金の手引き」(関連書式一式)の通りです。手引きは当協会のホームページに掲載されていますが、郵送を希望される場合は、住所、氏名、電話番号を記入し、200円切手を貼った返信用封筒(角2)を同封のうえ、当基金運営管理委員会事務局(下記住所)宛にお送りください。申請は、助成金申請書に必要事項を記入のうえ助成金申請書第6項に記載の添付書類を添えて、募集期間内に事務局に到着するよう郵送してください(消印有効)。

助成金申請書(推薦書を含む)は所定の書式により行ってください。助成金申請書は、黒又は青ボールペンで記入してください。(鉛筆は不可) 助成金申請者及び推薦者の署名は、原則として自筆でお願いします。提出された助成金申請書、添付書類は、一切返却いたしません。

【問】財団法人日本環境協会

「藤本倫子環境保全活動助成基金」運営管理委員会事務局

住所:〒106-0041 東京都港区麻布台1-11-9 プライム神谷町ビル2F

TEL:03-5114-1251 FAX:03-5114-1250

URL:http://www.jeas.or.jp

お知らせ

地域情報紙『み～な びわ湖から・・・』バックナンバー紹介

今回「きらりNPO」で取り上げた「長浜み～な編集室」が発行している「み～な びわ湖から・・・」のバックナンバーをご紹介します。購入ご希望の方は下記へお問い合わせください。

定価●1冊480円

■長浜み～な編集室 TEL:0749-63-0317/FAX:0749-63-0400

(●売り切れ ★残部僅少)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 0 「よみがえった黒壁」● | 44 「湖北歳時記」 |
| 1 「アート&ハート」★ | 45 「くらしのお師匠さん」 |
| 2 「湖北のメルヘン」● | 46 「メロディが聴こえる…」 |
| 3 「『雪』のこと」★ | 47 「お蔵拝見」 |
| 4 「曳山まつり」● | 48 「慶雲館再発見」 |
| 5 「雨を楽しく」● | 49 「薬になるお話」 |
| 6 「水のこと」● | 50 「和菓子の恩」 |
| 7 「手づくり万歳」 | 51 「焼き物三昧」 |
| 8 「湖北の味」● | 52 「智恵袋を買いに」 |
| 9 「湖北発Midnight」 | 53 「特産品てんこ盛り」★ |
| 10 「ほくら湖北っ子」● | 54 「大江浪漫」 |
| 11 「大通寺と暑中さん」● | 55 「読んでみ～な 見てみ～な」 |
| 12 「湖北の道」● | 56 「春になれば…」 |
| 13 「湖北の赤を探る」1 | 57 「謎解き米原駅」★ |
| 14 「伊吹山文化圏を探る」★ | 58 「津々うらら」 |
| 15 「湖北の民家」 | 59 「きものよきもの」 |
| 16 「湖北の樹木たち」 | 60 「民話と語り」 |
| 17 「湖北を流れる川」 | 61 「二〇〇〇年は龍の年」 |
| 18 「風流へのいざない」★ | 62 「湖北雑紀行」 |
| 19 「お酒を楽しむ」 | 63 「今こそ石田三成」★ |
| 20 「湖北に生きる顔」 | 64 「絵のあるまち絵になるまち」 |
| 21 「裸でつきあう」 | 65 「御目見得!曳山博物館」 |
| 22 「絹を味わう」 | 66 「めっちゃ10代」 |
| 23 「彦根・長浜 二都物語」 | 67 「黒壁2001」★ |
| 24 「音を楽しむ」 | 68 「わたしの小学校」 |
| 25 「渡り鳥とびわ湖」 | 69 「鎮守の森はふるさとの杜」 |
| 26 「見せて候」 | 70 「地球を歩く人たち」 |
| 27 「春ほんのり桜いろ」 | 71 「アクティブ!夢～舞めんと!」 |
| 28 「渡来・東西!」 | 72 「科学する町・国友」 |
| 29 「ワクワク地蔵盆!」 | 73 「湖北の光に遊ぶ」 |
| 30 「金偏を探せ!」 | 74 「湧くわくさめかい水は醒井にあり」 |
| 31 「音を楽しむ」★ | 75 「草野川上流ものがたり」 |
| 32 「いちについて」 | 76 「20歳を迎える長浜城」 |
| 33 「余呉湖へようこそ」 | 77 「アンティークきのもと」 |
| 34 「風にさそわれ中山道水めぐり」★ | 78 「びわ湖と魚」 |
| 35 「お参りやす!観音の里へ」● | 79 「彦根へ行くね」 |
| 36 「なるほど・ザ・西浅井」● | 80 「秀吉さんのまち探検」 |
| 37 「商売繁盛み～な繁盛」 | 81 「湖北の近代化遺産」 |
| 38 「やっぱり太閤さん」★ | 82 「風景の中の遺産」 |
| 39 「古代は近江町から始まる」 | 83 「観音の里十一面観光」★ |
| 40 「情報発信ビビビのバツ!」 | 84 「十里街道 職人まち」 |
| 41 「湖北の夏は竹島」 | 85 「福の神や～い!!」 |
| 42 「もっと木之本」★ | |
| 43 「あじわい円熟小堀遠州公」● | |

滋賀会館シネマホール 3月の上映予定

【ターンレフト・ターンライト】
3月9日(水)～13日(日) 12:30/19:30

【やさしい嘘】
3月9日(水)～13日(日) 10:30/17:30

【悲情城市】
3月9日(水)～13日(日) 14:30

3月15日(火)～19日(土) 10:15

【ワイルド・パンチ】
3月15日(火)～19日(土) 15:40

【モーターサイクル・ダイアリーズ】

3月15日(火)～19日(土) 13:10/18:30

3月23日(水)～27日(日) 16:00

3月29日(火)～4月3日(日) 10:00/19:20

【父、帰る】

3月23日(水)～27日(日) 10:50

3月29日(火)～4月3日(日) 12:20/17:10

【血と骨】

3月23日(水)～27日(日) 13:10/18:30

3月29日(火)～4月3日(日) 14:30

※時間などが変更される場合があります。

◆リクエスト受付中!

・各回入替制
・料金は作品によって異なります
・毎週水曜日1,000円均一サービス
・毎週木・金曜日の初回&
16:00以降の回1,200円均一サービス
TEL:077-522-6191
滋賀会館シネマホール



行って来て見て 情報BOX 3・4月

ここに掲載できなかった情報はセンターホームページに掲載しています。http://www.biwa.ne.jp/ohmi-net

イベント

ビデオシアター

▶ 3月19日(土) 10:00~14:00~
 内容●「アイ・ラブ・ユー」(1999・日本)
 場所●県立男女共同参画センター
 視聴覚室 ※入場無料
 【問】滋賀県立男女共同参画センター
 TEL:0748-37-3751

第13回びわ湖長浜 ツーデーマーチ参加者募集

▶ 5月14日(土) 15日(日)
 (雨天決行、1日だけの参加可)

内容●びわ湖長浜ツーデーマーチは、豊かな自然や歴史・文化の宝庫である彦根、湖北を舞台に5kmから40kmまでの各コースを体力に応じて歩いていただくことにより、健康・体力づくりはもちろん、ウォーカー仲間や地元住民との交流とふれあいの場となることを目的として開催します。今回は、2006年NHK大河ドラマ「巧みかた」(原作:司馬遼太郎)の主人公「山内一豊と妻千代」の物語の舞台やかつて英雄たちが駆け抜けていった歴史街道等、歴史と自然の魅力を再発見できるコースが充実しています。

申込方法●参加申込書と参加費を添えて下記の方法でお申込みください。
 (1) 最寄りの郵便局からの郵便振込による申込み。
 (2) 現金書留または定額小為替による郵送による申込み。
 (3) 実行委員会事務局(長浜市民会館内)へ持参しての申込み。

申込締切●4月30日(土)まで
 ※参加者名簿の記載期限は、4月22日(金)受付分までとなります。
 ※コース詳細等については事務局へお問い合わせください。

【問】びわ湖長浜ツーデーマーチ実行委員会事務局
 住所:〒526-0831 長浜市宮司町1200番地(長浜市民会館内)
 TEL:0749-64-5151 FAX:0749-64-5152

勉強会・交流会

医をめぐる勉強会 第18回 「眠りについて～その基礎と臨床～」

▶ 3月13日(日) 13:30~
 内容●人生の三分の一は眠っている私達。では、眠りとは何でしょう。今回は睡眠が専門の桑氏に眠りについて基礎的なことから睡眠障害までお話しいたします。
 ゲスト●桑和彦氏(熊本大学発生活学研究センター再建医学部門 幹細胞制御分野助教授)
 場所●大津市生涯学習センター3F学習室
 会費●会員500円 非会員1,000円
 【問】医をめぐる勉強会
 TEL:0748-83-0924(中島)
 URL:http://www.5a.biglobe.ne.jp/~y-kaze/iomegurur.htm

講演会「7カ国語で話そう」

☆3月15日(火) 18:30~
 場所●スポーツクラブコジャック
 ☆3月17日(木) 18:30~
 ☆3月19日(土) 14:00~
 場所●大津市ふれあいプラザ
 参加費●無料
 【問】言語交流研究所ヒッポファミリークラブ
 TEL:0120-557-761(平日9~18:00)

講演会「不登校・ひきこもりの 早期回復を願って」

▶ 3月26日(土) 13:30~
 場所●ピアザ淡海203会議室
 参加費●1,000円(資料代)
 内容●講演「ひきこもりに関する神経症と薬剤の関わり」
 講師:成人病センター心療内科部長 明神徹郎先生
 講演「不登校・ひきこもりの早期回復を願って」
 講師:応用心理士 GoodHeart滋賀代表 加藤日出子
 【問】GoodHeart滋賀
 TEL:077-567-1160

「びわ湖の会」創立10周年記念 第11回びわ湖問題講演会

▶ 4月9日(土) 15:00~16:50

内容●講演「びわ湖と私」
 講師●滋賀県立琵琶湖博物館長 川部浩哉さん
 場所●ピアザ淡海2F 207会議室
 参加費●無料
 【問】びわ湖の会事務局
 TEL:077-524-6860(西田)

講演会「じょうぶな子どもを 育てる食生活」

▶ 4月3日(日) 14:00~
 講師●幕内秀夫氏
 場所●コラボしが21大会議室
 参加費●前売800円 当日1,000円
 ※託児あり(要申込)
 【問】学校給食と子どもの健康を考える会滋賀支部
 TEL・FAX:077-521-1686(進藤)

市民活動交流会 『ざっくばらんに、NPO』

☆第1回/福祉・子育て編
 日時●3月13日(日) 14:00~
 ☆第2回/環境・まちづくり編
 日時●3月26日(土) 14:00~
 場所●いずれも明日都浜大津2F 市民活動交流サロン
 【問】大津NPOセンター
 TEL:090-1904-1104

参加者募集

土山・春の作業 参加者募集

▶ 3月18日(金)~21日(月)
 内容●植林作業とポリネットを使った食害防除作業を行います。
 場所●甲賀市土山町
 参加費●6,000円
 【問】かもしかの会関西事務局
 TEL:075-502-4255
 e-mail:serow@pure.ne.jp

栗東自然観察の森・講座案内

☆平成17年度ネイチャーボランティアアレンジャー(NVR)
 養成講座受講生募集
 内容●自然の見方・調べ方・楽しみ方の研修を通して、自然解説者を養成します。興味のある方は是非お問い合わせください。
 対象・定員●高校生以上・30名
 日程●2月・年間24回
 講座A(主講座):第2日曜日9:00~16:00
 講座B(主に観察会):
 第4日曜日13:00~16:00
 費用●年間2,000円(※講座内容によって別に実費が必要)
 申込期間●3月26日(土)まで
 (※定員になり次第、締め切り)
 ☆ジュニアボランティアアレンジャー(JVR)
 養成講座第11期生募集
 内容●自然の中での体験を通して、人と自然の関わり方を学び、次代の環境リーダーを養成する講座
 対象・定員●小学4年生~中学生・20名(先着順)
 日程●主に毎月第2土曜日
 費用●年間1,000円(保険料含む)
 申込期間●3月26日(土)まで(※定員になり次第、締め切り)
 【問】栗東自然観察の森
 TEL:077-554-1313
 FAX:077-554-1662

しがリビング・ウィル電話相談センター開設

内容●リビング・ウィル(尊厳死の宣言書)の理念や登録の手続き、現状や今後の動向、さらにホスピスへの入所等についての情報を平易に常時無料で相談できます。
 3月1日(火)より常時開設
 【問】しがリビング・ウィル電話相談センター
 TEL・FAX:077-522-6897

みんなで耕す(小) 学校 草の根農業小学校2005年度参加者募集

内容●農場は栗東市荒張。栗東インターからクルマで約10分の場所です。無農薬・無化学肥料で三十数種類の野菜や穀物を栽培します。
 開講日●毎週日曜日。3月から12月までの期間、ほぼ毎週開講します。
 対象●幼児も大人も、また乳児同伴でも参加できます。
 参加費●1組5名まで、年間38,000円。単身参加は、年間28,000円。オニギリだけ持って参加してください。お昼の副食は、折々の畑の野菜を使って、毎回みんなで調理します。
 定員●40組程度。詳しい案内はメールでご請求ください。
 【問】草の根農業小学校
 住所:〒520-3003 栗東市荒張1423-1
 TEL・FAX:077-558-0339
 URL:http://www.4ocn.ne.jp/~kusanone/

あそびくらぶ 参加者募集

内容●“あそびくらぶ”ではいろんな遊びを覚えて子どもも大人も一緒に元気に遊べることを目的にしています。
 入部資格●中学生以上
 部費●1回500円(会場費)
 ※1回の参加でもOKです。
 参加方法●できるだけ事前にご連絡ください。
 活動場所●アートスペース「陽なた村」(守山市石田町)
 【問】NPO法人CASN(カズン)
 TEL・FAX:077-537-5922
 e-mail:info@casn.org

助成金情報

(財)損保ジャパン記念財団 平成17年度NPO法人設立資金助成

助成対象者●障害者・高齢者を対象とした、主として在宅福祉活動を行う団体で、平成17年度(平成17年4月1日~平成18年3月31日)中にNPO法人の設立認証申請を行う予定のもの。
 助成金額●1件30万円 法人設立に必要な費用であれば、使途は問わない。
 申し込み方法●
 (1) 応募要領・申込書」を当財団事務局あてFAXまたははがきで請求する。その際、請求者の郵便番号・住所・団体名・担当者名・電話番号・FAX番号を明記する。
 ホームページからの印刷(ダウンロード)も可。
 (2) 「申込書」に内容記載のうえ、申し込み期間内に事務局あて郵送する。
 申し込み期間●4月1日~4月30日(当日消印有効)
 【問】損保ジャパン記念財団 社会福祉助成係
 住所:〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 損保ジャパン本社ビル37階
 FAX:03-5322-5257
 URL:http://www.sompo-japan.co.jp/foundation/



「おうみ未来塾」第7期生塾生募集 おうみ未来塾へのお誘い

◆「おうみ未来塾」とは

市民活動やNPOが社会的な力を付け、地域運営の一翼を担う時代となった今、行政や企業とパートナーシップを築きながら地域課題の解決に取り組む人が求められています。

おうみ未来塾は、こうした新しい地域課題に取り組む魅力ある新しい市民のリーダー「地域プロデューサー」が育つ塾を目指しています。おうみ未来塾は、これまで既に5期約120名の卒業生を輩出し、県内各地域で「地域プロデューサー」を目指して活発な活動を行っています。

◆塾の特徴

- (1) 塾生の主体的な参加による塾づくりを基本とします。
- (2) 地域や分野を越えての多彩な塾生で構成します。
- (3) 塾生による可塑性をもったカリキュラムづくりにより能力を養います。
- (4) 幅広いネットワークの形成を目指します。
- (5) 講義を聞き、実践例を学び、地域で実践します。
- (6) 2年間の活動のうち、後半はテーマによるグループ研究を行います。

◆システム

塾の受講期間は2年間(2005年6月～2007年3月まで)です。概ね月1回の開講を基本としながら、卒業生や各地のNPOのリーダーと交流しながら、視察研修、現地調査も行います。

◆募集対象

18歳以上で、地域社会の課題解決や市民活動に主体的に取り組む意欲のある人20名～25名を予定(第7期)

◆経費

2年間で2万円の塾参加費(年1万円)が必要です。また、研修地までの交通費、視察研修の費用や交流会参加費などは自己負担です。

◆塾生の決定

おうみ未来塾運営委員会の選考を経て、4月下旬に応募者に結果をお知らせします。

◆塾生の決定と開講式

おうみ未来塾運営委員会の選考を経て、4月下旬に応募者に結果をお知らせします。2005年6月初旬(土曜日または日曜日。会場：大津市内)

◆講師・指導者の予定(現役職などは2005年2月現在による)

- ・日高敏隆(塾長、総合地球環境学研究所長)
- ・北村 裕明(滋賀大学副学長)
- ・岡崎 昌之(法政大学現代福祉学部教授)
- ・辻川 作男(おうみ未来塾1期生)
- ・織田 直文(京都橋女子大学文化政策学部教授)
- ・藤井 絢子(滋賀県環境生活協同組合理事長)

・岸田 真代(NPO法人「トナーシップ・サポートセンター」代表理事 ほか)

◆カリキュラム

- 05年 6月 開講式・記念講演
- 塾長/日高敏隆氏(総合地球環境学研究所長)
- ・オリエンテーション(おうみ未来塾運営委員および6期生)
- ・おうみ未来塾生交流会
- 6月 コミュニケーションづくり(ワークショップ)
- 7月 講義「まちづくり概論」
- 8月 県内フィールドワーク・合宿
- 9月 県内フィールドワークと講義
- 10月 県内フィールドワークと講義
- 11月 (11月以降の講師・会場は、7期生と事務局で決定)
- 06年 1月～3月 塾生ワーク 2年目研究テーマ出し
- 4月～07年2月 グループ研究活動と講師招へい講義
- 9月頃 グループ研究中間発表会
- 07年 3月 グループ研究成果発表会 卒業式 など
- (注)カリキュラム、講師などは、塾生が参加して決定していきます。

◎おうみ未来塾への申し込み方法

第7期(2005年6月開講)へ入塾を希望される方は、テーマ：「これからの社会と自然環境のかかわり方」について、考えることと取り組みたい抱負を800字程度に書いて、以下のプロフィールを付記してお送りください。
(1)名前、性別、年齢 (2)連絡先(住所、電話、FAXまたはe-mailアドレス) (3)勤務先または学校名 (4)地域活動の経験または所属の市民活動団体名

応募締め切り 2005年4月20日(水)

◆お申し込み・お問い合わせ先

淡海ネットワークセンター(財団法人 淡海文化振興財団)
〒520-0801 大津市におの浜1-1-20(ピアザ淡海2階)
TEL: 077-524-8440 FAX: 077-524-8442

おうみネット特別企画 「市民活動・NPOのための指定 管理者制度セミナー」開催

今回の「おうみネット」で特集した「指定管理者制度」について、より理解を深めていただくためにセミナーを開催します。

- ◇日時：3月18日(金) 13:30～16:15
- ◇場所：滋賀県立県民交流センター207会議室(大津市におの浜1-1-20 ピアザ淡海2F)
- ◇内容：基調講演「公共施設の管理と市民活動」(仮題)
- 講師：後 房雄さん(名古屋大学大学院法学研究科教授、NPO法人市民フォーラム21前代表理事)

- ◆事例報告：「尼崎市女性・勤労婦人センター「トレビエ」の管理運営」(仮題)
- ◆報告者：内田信子さん(NPO法人男女共同参画センター理事)
- ◆質疑・意見交換
- ◆主催：NPO法人市民がさえる市民活動ネットワーク滋賀(市民熱人)
- ◆淡海ネットワークセンター
- ◆参加費：500円(資料代)
- ◆※参加ご希望の方は、お名前、連絡先、所属、質問事項(あれば)をご記入のうえ、センターまでお申し込みください。
- ◆※プログラムは2月10日現在のものです。今後、内容が変更される場合もあります。

編集後記

「みーな」は湖北の情報源としてほんとに使えるおもしろい雑誌なんです。今回、取材後に個人的に年間購読料をお支払いしてきました。次号から送られてくるのが楽しみ！(編集ボランティア・幡)

先日、大阪で開催された某官庁主催のNPOフォーラムに参加しました。会場に入ると参加者のほとんどがスーツ姿で、また事例報告を聞いていて、ものすごい違和感が。これはあくまでも「特定非営利活動」の事例報告で、「市民(公益)活動」の紹介ではないことに気づいたと同時に、会場を後にしました。NPOも百花繚乱。その中でやはり「市民(公益)活動」にこだわり、その活動をささえるセンターでありたいと感じました。(事務局 六)

私が訪問したとき「トレビエ」は多くの利用で賑わっていましたが、どんな団体が利用しているのか内田さんがほぼ把握されていたのに感心。自分たちだけでなく利用者と一緒に運営し活動しているんだという感じが伺えました。ところで、指定管理者制度の対象となりうる県立施設は92施設と公表されましたが、このうち13施設について県は廃止や移管の方針を示しました。その他運営の見直しを検討されている施設もあり、県政のなかの施設のあり方が検討される時期に来ているようです。(事務局 笹山)

5月号のアンケート

アンケートにご回答いただける方は、性別・年齢をご記入の上、ハガキ、ファックスまたは電子メールで下記までご送付ください。住所・氏名をご記入いただいた方には抽選で粗品をプレゼントいたします。アンケート締切：3月末日

Q1/ 滋賀の若者は元気だと思いますか？

- a.はい b.いいえ c.どちらでもない

Q2/ 働かない若者(ニート)の原因は何だと思いますか？

- a.親 b.大人社会 c.教育 d.本人 e.その他

Q3/ 滋賀県は若者に魅力があると思いますか？

- a.はい b.いいえ c.どちらでもない

Q4/ 若者が果たすべき社会的役割は？

- a.スポーツ&芸術 b.ボランティア c.ファッションリーダー d.起業 e.その他

Q5/ 今どきの若者をどう思いますか？



淡海ネットワークセンター

(財)淡海文化振興財団

〒520-0801 大津市におの浜1-1-20

TEL 077-524-8440 FAX 077-524-8442

http://www.biwa.ne.jp/~ohmi-net

E-mail:ohmi-net@mx.biwa.ne.jp

ご利用日時●月曜日と祝日の翌日を除く毎日(12/29～1/3を除く)

火～金曜日/9:00～19:00 土・日曜日、祝日/9:00～17:00

●淡海ネットワークセンターの情報交流誌「おうみネット」は次のところに配布しています。

- ・各地域振興局、県民情報室、県内図書館、琵琶湖博物館、男女共同参画センター、文化産業交流会館、陶芸の森、草津まちづくりセンター、県社協ボランティアセンター、大津市生涯学習センター、さきさきホール、滋賀銀行、滋賀県信用組合、郵便局(ボランティア貯金窓口)、公民館など



©無断転載を固くお断りします。

